

教育委員会 12月定例会会議録

1. 日 時 令和5年12月26日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 福 島 幸 子
委 員 高 橋 信 子
委 員 石 川 一 幸
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 望 月 亮 一 参 事 中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課 塚 本 富 美 代 学 務 課 塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課 佐 賀 憲 一 文 化 振 興 課 中 澤 達 也
ス ポ ー ツ 振 興 課 寺 崎 敏 彦 指 導 課 田 上 秀 之
学 校 給 食 セ ン タ ー 小 池 政 幸 図 書 館 武 藤 知 子
博 物 館 木 塚 久 仁 子 上 高 津 貝 塚 比 毛 君 男
5. 議 題
 - (1) 報告事項
 - ① 専決の報告について（令和5年度土浦市一般会計補正予算（第8回）に対する意見について）
（学校給食センター）
 - ② 令和5年第4回土浦市議会定例会一般質問について
（学務課・学校給食センター・スポーツ振興課・指導課）
 - ③ 令和6年度学級編制方針について
（学務課）
 - ④ 土浦市立博物館における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について
（博物館）
 - (2) その他
 - ① 土浦市文化財防火デー防火訓練について
（文化振興課）
 - ② 筑波大学合同学術調査「常名天神山古墳」発掘調査について（上高津貝塚ふるさと歴史の広場）
 - ③ かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン 2024 のエントリー開始について
（スポーツ振興課）
 - ④ 令和5年度第70回教育総会について
（指導課）
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容
教育長 定例会の開会前に、教育委員の再任について報告をさせていただきます。12月市議会にて議会の同意があり、高橋教育委員が再任されました。高橋委員、引き続きよろしくお願いたします。

高橋委員
教育長

どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、ただいまより令和5年12月の教育委員会定例会を開催いたします。
開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので本日の会議は成立する
ということで、進行をさせていただきます。
本日の議事のうち非公開とさせていただきたい案件はございませんので、次第のとおり
進行させていただきます。なお、傍聴者はございません。
それでは次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課から説明をお願いします。
塚本課長。

教育総務課
教育長

—————11月21日以降の行事について報告—————

ただいまの件について、御質問などはございますか。
よろしいでしょうか。それでは、次第の3番、報告事項へ移ります。
報告事項の1番 専決の報告について（令和5年度土浦市一般会計補正予算（第8
回）に対する意見について）、給食センターから説明をお願いします。
小池所長。

学校給食センター

学校給食センターでございます。
サイドブックス資料の②のご準備をお願いいたします。
専決の報告について説明いたします。
専決の案件は、令和5年度土浦市一般会計補正予算第8回に対する意見について、で
ございます。
まず1の専決の経緯でございますが、令和5年11月教育委員会定例会開催後、11月
29日に、国の令和5年度補正予算が成立し、物価高騰等の影響を受けた生活者や事
業者に対し、地方公共団体が必要な支援をするための重点支援地方交付金が交付され
ることとなり、本市では交付金の一部を学校給食費無償化の財源に充当することとな
りました。
本交付金に係る令和5年第4回土浦市議会定例会で提出する追加議案、令和5年度土
浦市一般会計補正予算第8回の作成にあたり、12月1日付けにて市長から教育委員
会への意見聴取がありましたが、教育委員会会議を開催する暇がなかったことから、
土浦市教育委員会事務専決規程第2条の規定に基づき、教育長が専決をしたものでご
ざいます。
続きまして2の補正の理由でございます。
子育て世帯の負担軽減を図るため、令和5年10月から令和6年3月まで実施してい
る学校給食費の無償化の財源について、重点支援地方交付金の活用が見込めることか
ら、国庫交付金を増額計上し、財源の更正を行うものでございます。
なお、この重点支援地方交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受
けた生活者や事業者の支援を目的とするもので、物価高に最も苦しんでいる低所得者
の生活を守るために措置された、低所得世帯支援枠と地方自治体が地域の実情に応じ
てきめ細やかに必要な事業を実施するための奨励事業メニュー分に分かれており、学
校給食費の支援につきましては、奨励事業メニューの一つに位置付けられているもの
でございます。
続いて3の補正予算額でございます。

歳入、16 款国庫支出金、4 項国庫交付金、7 目教育費国庫交付金、3 節保健体育費交付金を、1 億 2,089 万円増額するものでございます。

金額につきましては、奨励事業メニュー分の本市への交付限度額 2 億 2,716 万 8,000 円を、8 つの事業に割り振ったものでございます。

なお、財源更正のため、歳出の補正はございません。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの件について、意見や質問等はございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 給食費の無償化ということで、今年度はこのような補助が出るので財源が見込まれるということですが、次年度以降はこのようなことはあるのでしょうか。

教育長 小池所長。

学校給食センター 現段階では、このような交付金が来年度あるというような情報は、今のところ入って来てはございません。

鈴木委員 わかりました。もう一つ、この予算の名目として、保健体育費交付金という内容で給食費の財源に充てるということによろしいのでしょうか。

学校給食センター 給食費に係る部分の交付金というのは、今までもこの第 3 節にて行っています。

教育総務課 教育長、よろしいでしょうか。

教育長 塚本課長。

教育総務課 学校給食費というのは歳出項目で言いますと、保健体育費という 9 款の中にあります。こちらの項目費でありましてそこに充当するという形になりますので、保健体育費交付金という名称になってございます。

鈴木委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 国や県も学校給食は学校保健の一部として取り扱ってしまして、そういったことでこの項目に整理されております。

それでは、この案件について御承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔委員一同 承認〕

教育長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項の 2 番 令和 5 年第 4 回土浦市議会定例会一般質問について、ですが、4 名の議員から 6 件の質問がございました。

担当課ごとに答弁の概要について説明をいたしますので、まずは海老原議員・平石議員の給食費に関する質問について、学校給食センターから説明をお願いします。

小池所長。

学校給食センター 学校給食センターでございます。

学校給食センターの所管としましては、育成会を代表しての海老原一郎議員、公明党土浦市議団を代表しての平石勝司議員から、それぞれ学校給食費の無償化についての御質問をいただいております。

まず、海老原議員の質問につきましては、サイドブックの資料③の 6 ページをお願いいたします。

質問の要旨につきましては記載のとおりでございます。

答弁の概要でございますが、来年度も継続して実施する場合の経費とその積算根拠と

なる児童生徒数について説明し、財源については、本来は国の責任で財源を確保すべきものと考えているが、現在、国においては学校給食費の実態調査を行っている段階であることから、現時点では市の一般財源での対応になることを説明しました。今後については、全国市長会等の関係機関と連携をとりながら、国による給食費無償化が早期に実現されるよう国に強く要望していくこと。そして、子育て支援の充実が最重要課題であることから、国が給食費無償化を実現するまでの間は市として無償化を継続できるよう検討していく旨、市長が答弁いたしました。

続いて平石議員の質問につきましては、10 ページをお願いいたします。

質問の要旨については記載のとおりでございます。

答弁の概要ですが、給食費の無償化は子育て支援策の一つとして、継続して実施すべき施策であると考えているが、そのためには多額の財政措置が必要となる。

義務教育段階における給食費の無償化は、地域間格差を生じさせないためにも、国の責任において財源を確保すべきものであること、そして国による早期の無償化実施の機運を高めていくためには、組織的な要望活動が重要となることから、全国市長会や全国都市教育長協議会等の関係機関と連携して、国による早期の給食費無償化実施を強く要望していくこと。

また、国が給食費無償化を実施、実現するまでの間は、市として無償化を継続できるよう、新年度予算に当たりしっかりと検討していく旨、市長が答弁いたしました。

なお、答弁の詳細につきましては、海老原議員については7ページから9ページ、平石議員につきましては11ページから13ページに記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

また、答弁につきまして、福島委員、高橋委員から御意見いただきましたが、答弁の内容のとおり対応して参りますのでよろしくをお願いいたします。

1点、福島委員から「給食費の無償化について保護者からの要望の実態を知りたい。」という御質問がありましたので、これまでの状況についてお答えいたします。

まず、今年5月に婦人団体から土浦市議会議長に対し、小中学校の学校給食費無償化と地場産食材の拡充を求める陳情書が提出され、審議の結果、9月議会におきまして採択されております。

8月には、同団体から市長に対して同様の内容の陳情書が1,392筆の署名を添えて提出されております。

また、11月に行われました女性模擬議会においては、3人のお子さんを持つ保護者の方から、このたびの給食費の無償化は大変ありがたい、ぜひ今後継続して欲しい、との意見がございました。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、御質問等はございますか。

高橋委員。

高橋委員

財源が4億5,000万円かかると思うのですが、取ってこなかったその予算分を取るということは、どこかの財源を削らなくてはいけない、ただ、どこを削るのかっていうところをやっぱり検討しないと、増やすことができないと思います。

これは教育委員会の中の話というわけではなくて、議会とか市長さんのほうで、どこ

を削るのかという話になる。4億5000万円という、ちょっとずつ削ると言っただけでなかなか難しいと思います。

また、今回の住民の署名は100人に1人分になりますが、このことを知っている市民も少ないと思います。給食費の無償化になったことを知らない市民の方もたくさんいらっしゃる中で、どうして無償化するのか、それがその意義があるということで、じゃあどこから財源を持ってくるのかとかということも、きちんと広報とか何かで市民の方に知らしめていかなくてはいけないのではないかと思います。

お子さんがいるところは無償化になったということを知っていますけれども、他の方は全く知らない中で、給食費の代わりにどこかの予算が削られたんですよって言われたら、また結構問題になると思うので、無駄を見直してということかもしれませんけれども、1%削るということは結構大変だと思いますから、そこはちょっと丁寧に資料とか御説明をしていったほうがいいかなと思います。

メリットをきちんと強調して、でもそのためには、費用負担が別途発生するというのもきちんと御説明いただきたいなと思います。以上です。

教育長

小池所長。

学校給食センター

委員が今おっしゃられた視点を頭に入れておきたいと思います。ありがとうございます。

高橋委員

よろしくをお願いします。

教育長

続きまして、平石議員のランドセルに関する質問について、学務課から説明をお願いします。

塚本課長。

学務課

学務課でございます。14ページをお願いいたします。

同じく公明党、平石議員からの会派代表質問でございます。質問の内容は、子育て支援の充実に向けた取組についての2つ目、ランドセルカラーの多様化、ジェンダー平等に向けた取組について伺いたいというものでございます。

質問の要旨でございますが、「ランドセルの無償配付を実施する自治体が増えており、赤・黒・水色・紺色・茶色など多くの選択肢から選べるカラーバリエーション化が進んでいる。本市の赤・黒・リュックサックの黄色は遅れている感が否めず、また、保護者からもカラーバリエーション化の要望も増えている。一方、ジェンダーレスの観点から性別に関係ない色1色に統一する自治体もあるが、今後のランドセルの色について市長の考えを伺いたい。」というものです。

質問の背景としまして、茨城県内で15の自治体がランドセルの無償配付を実施しており、多色化と単色化の二極化が進んでいる状況でございます。

答弁は市長答弁でございます。

答弁の方向性でございますが、ジェンダーレス、ジェンダーフリーの観点を持つことは様々な分野において大切なことであり、社会の中では女の子は赤、男の子は黒、といった昔からの固定観念がまだまだ残っていると認識している。

カラーバリエーション化については自分の好みで様々な色から選択できるなどの楽しみもあると思われませんが、一方、ジェンダーレスの観点から自分の好きな色を選べない子どもに配慮するため、色で区別することなく、男女とも使いやすい色1色で統一

する方法も考えられます、という表現に文末を修正して答弁いたしました。

また、ランドセルについては、ほかにもG I G A端末の持ち帰り学習など学習環境の変化に対応した機能強化も検討する必要があるので、色の課題も含めて今後検討してまいりますという内容で結んでおります。

答弁にあたり、福島委員並びに高橋委員から「多様化と単色化の対応について比較検討する。」などの御意見をいただきました。答弁にもございますように、ランドセルの機能強化等も含めて様々な視点から十分な検討を行ってまいります。

なお、答弁の詳細につきましては15ページから18ページとなりますので後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見や御質問はございますか。

高橋委員。

高橋委員 結局、まずは多色化と単色化の両方で、メリット・デメリットとかいろいろなものを比較検討していこうというのが来年度ですかね。それとも、どちらかの方向性がある程度決まってるのでしょうか。

教育長 塚本課長。

学務課 答弁でも回答させていただきましたように、現在も全く検討をしていない状況ではございませんが、現段階におきましては、県内でも多色化と単色化、いわゆる多様性への対応とかジェンダーレスへの対応ということで分かれておりますので、その状況を見定めながら検討を進めていきたいと、現時点ではそういう状況でございます。

高橋委員 わかりました。両方を見ながらどちらかにするということですよ。

学務課 高橋委員のおっしゃるとおりで、現時点では両方ともメリット・デメリットがございますので、委員からも御意見がございましたように、コストだったり、様々な視点があつたりしますので、それはこれから十分検討していきたいと考えております。

高橋委員 最後に、これはどのようなスケジュールで決めていくのですか。

学務課 検討をし始めたばかりですので、今のところ明確にということはございませんが、先ほどの機能強化というところでG I G A端末の意見もございますので、その辺の更新時期等も念頭に入れながら、スケジュールリングは立てていきたいと考えてございます。やっぱりまずは、いつという時期を決めてそこに向かっていかないといけない、検討をして決まったその時からというのは、おかしいと思います。

高橋委員 というのは、カバン屋さんとかも事前にいつからという時期に向けていろいろ準備が必要でしょうし、色を変えるということとかになったら、もっと前にやらなくちゃいけないので、たぶん1年前ではちょっと足りない、2年とかかかるかもしれません。だからそこに向けてということが決まってから、さらに1年くらいかかると思います。鹿嶋とか県北とかが、紺色に統一したとか、カーキにしたとか、多色化にしましたとかいろいろあると思うのですけれども、検討は1年とか半年とかにさせていただいて、その上で2年後ぐらいにやりましょう、というように、そのスタート時期を決めないと進まないと思うんですよ。

ここにもあるように、土浦市は遅れていると思います。私は今年度に一度ランドセルについて質問したことがあります。その時は、この方向性でいきます、という答弁で

した。でも、世の中の動きってどんどん速いので、もう半年でも、何か遅れ感が出てしまいます。だから2年目って言ったら、もうかなり遅れてしまうという意識が市町村の中ではあります。既にスタートしているところが結構あるわけですから。やはり、いろいろな事業はどこからやるんだってという時期を決めて、それに向かって仕事を進めていっていただきたいなと思います。以上です。

学務課

御意見ありがとうございます。

おっしゃるように、やはり目標が無いと業務が進みませんので、可能な限り早い時期にできるように内部での協議を進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

高橋委員

お願ひします。

教育部長

教育長、よろしいですか。

教育長

望月部長。

教育部長

委員からお話があったとおり、大きく社会の状況も変わってきているということで、ランドセルのいろいろな問題については、前々から課題ということでした。多様化に対応するというで色をたくさん設ける形と、あとはジェンダーレスに対応するというのが、昨今はそちらのほうの動きが出てきています。

その中でどうしていくのかということですが、これは喫緊の課題なので、委員からもありましたとおり、検討にはちょっと時間が要するということですが、早くても2年間ぐらいはかかるということで、できれば、教育委員会としては令和8年度あたりの入学者から新しい形での対応ができるような目標を掲げながら、早急に進めていきたいと考えておりますので、一定の方向性がまとまりましたら、御協議をさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

高橋委員

今、スケジュールのお話が出たのですけれども、コマーシャルとかを見ているとランドセルを買う時期がすごく早まっているように感じます。

特に、お孫さんのためにと行って前もって予約をしているといったこともあるようなので、色が変わるとか、検討を現在しているということについて広報などをして、スケジュールについて市民の方もわかっていると、それを見てからにしようか、ということになると思いますので、そういったこともぜひよろしくお願ひいたします。

教育部長

そういったことについても、きちんとスケジュールの見込みが立ちましたら打ち出していけるように対応したいと思います。

高橋委員

よろしくお願ひします。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

続きまして、吉田千鶴子議員の中学生サミットに関する質問と、目黒議員の不登校・多様な学びの支援に関する質問について、指導課から説明をお願いします。

田上課長。

指導課

指導課でございます。資料③の19ページをお願ひいたします。

吉田千寿子議員の一般質問、中学生サミットの開催について、でございます。

質問の要旨・背景は記載のとおりでございます。

答弁の方向性ですが、中学生サミットは子供たちが地域の一員としての自覚を強くする取組であり、次世代の地域を担う人材育成としてとても有意義なものと考えている。本市の取組例として、市に対して政策提言をしたり、多くの小中学校が地域をテーマ

に探求的な学習に取り組んでいたりする事例から、学校教育の中でシビックプライドに繋がる資質を育てていることなども紹介します。

本市では毎年、子ども模擬議会を開催し、令和4年度からはそれに加え、市長と子供たちとの座談会も行っていることから、中学生サミットはこの延長線上にある取り組みと考えており、学校の共通の課題について話し合う場とすることで中学生サミットとして位置付けすることができるのでは、と考え検討していきたいという方向性で答弁をいたしました。

この一般質問につきましては、教育委員の皆様からも御意見をいただきました。福島委員から、「様々な準備の必要性と、学校職員の新たな負担が懸念される。」という御意見をいただきました。

サミットは共同宣言の採択というような形がございましたけれども、そういった形にこだわるのではなく、中学生が中学校生活を行う上で、子供たちが感じている身近にある問題点や課題意識についていくつかの共通テーマをもとに、各校の意見を持ち寄りながら、みんなで最適解を見つけられるような、建設的な話し合いをするような会議ができればと考えているところでございます。

学校職員の負担軽減も重要なポイントになりますので、指導課の職員のほうで段取りを組みながら、計画的に進めていきたいと考えております。

答弁につきましては20ページから22ページにございます。教育長が答弁をいたしましたので、後ほど御覧ください。

続きまして目黒英一議員の一般質問ですが、不登校、多様な学びの支援について、でございます。

質問の要旨・背景は記載のとおりでございます。

答弁の方向性です。

適応指導教室ポプラひろば、校内フリースクール、特別支援学級に携わっている教員及び相談員等の免許や資格等について答弁をいたしました。

不登校・多様な学びについての研修の受講については、毎年度、教職員や相談員を対象にした、不登校・教育相談研修及びポプラひろばでの毎月の研修会を紹介いたしました。

2番としましては、小学校への校内フリースクールの設置については、中学校の校内フリースクールにおける成果や課題を踏まえ、慎重に検討を進めていきたいと考えています。

不登校特例校につきましては、不登校児童生徒に対する支援方法の一つであると考えておりますが、将来的にどのように進めるかについては、検討を進めていきたいと考えております。

3番です。民間フリースクールに通う児童生徒の月会費に対しての補助金については、県や近隣市町村での取り組みなど、現状を把握した上で慎重に進めていかなければならない課題であると捉えております。

本市としては、不登校の解消に向けて現在取り組んでいる事業に注力し、優先的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

4番です。各部署との連携については、不登校を含めた多様化する児童生徒の生活状

況や環境、その支援策に適切に対応するため、様々な部署と連携・協力を行っている状況を紹介し、社会の変化に比例して多様化かつ複雑化し、学校教育の範囲を超える事案も多くなっていることから、教育委員会として今後も学校と各種機関とをつなぐコーディネーターとして積極的に取り組むことを説明しました。

再質問といたしまして2件あり、こちらには1件しか記載していないのですが、直前にもう一つ質問をいただきまして、二つの再質問をいただきました。

一つが、「発達障害や学習障害のある児童生徒向けの学習支援ソフトを土浦市で導入する考えはあるか。」、二つ目は、「教育相談員のさらなる募集の取り組みについて検討する考えはあるか。」、でございました。

一つ目の学習支援ソフトについては、認知機能強化トレーニング「コグトレ」を市内20校で活用していること、また、特別支援教育における巡回型通級指導の実証事業の一環として、学習支援ソフト「リタリコ」を市内三つの小学校で導入し、学習支援を行っていることを紹介いたしました。今後も児童生徒の困り感や学校の学びの環境の実情に応じた学習支援ソフトを提供・活用することを説明いたしました。

二つ目の教育相談員のさらなる募集の取り組みでございしますが、今後の校内フリースクールの利用生徒の拡大を想定すると、現状の体制では各校の教員への負担が大きくなることも予想されますので、サポート体制の強化が課題であると考えているところでございます。今後の利用状況などを踏まえながら、必要な教育相談体制を検討していきたいと答弁いたしました。

こちらの答弁につきましては、教育委員の皆様からも御意見をいただきました。

福島委員からは、「校内フリースクールの現状が、人的配置の難しさから効果を上げることが難しいと校長先生方からお聞きをしている。小学校に配置したらなおさら中途半端になりはしないか。やはり現状にあるものを充実させて効果を上げることに注力したい。」、と御意見をいただきました。

その旨につきまして、答弁のほうでも注力してやっていきたいという内容で説明をさせていただきます。

石川委員からは、「校内フリースクールがやんちゃな子供たちのたまり場になっていて、不登校の生徒が利用できないというお話が校長先生方からありました。」、という御意見がございました。この点につきましては、現在は解消されているところでございます。

続いて、同じく石川委員から、「小学校のお子さんは不登校の理由が様々であり、校内フリースクールだけでは対応できないような場合がある。そのために民間のフリースクールと連携し、子供たちの受け皿を広げられるような形になればいいのでは。」、と御意見がございました。

この点につきましては答弁でも申し上げましたとおり、今後も引き続き学校と民間施設との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。そして、具体的などのような連携が可能なのかについては、横の連携をしっかりととりながら、協議を重ねていきたいと考えているところでございます。

三つ目に石川委員から、「利用者への補助金を検討していただきたい。」という御意見をいただきました。補助金については不登校対策の一つであると、我々も認識をし

ているところでございます。市としては、現在取り組んでいる適応指導事業であるとか、校内フリースクール事業にしっかりと取り組んでいくことで、まずは成果を出していきたいと考えています。その上で今後、近隣の状況等も注視しながら、どのように進めていくかについて検討を重ねていければと考えております。

答弁につきましては25ページから31ページにございます、教育長が答弁をいたしました。後ほどご覧ください。

以上でございます。

教育長

ただいまの説明について、御意見等がございましたらお願いします。

高橋委員。

高橋委員

先日、文科省のオンライン研修があって、私はいじめ対策と不登校対策について視聴しました。その中で文科省の課長さんだっと思いましたが、文科省としては不登校について、学校に来なくていいと言ったことは一度もありませんとおっしゃっていました。

つまり、学校に復帰してもらうための不登校対策ということなのですね。ですから、原則は通学、例外的にそれをサポートしていく仕組みということで、行かなくていいというように一部誤解されているということをおっしゃっていました。

高校とかは別ですが、特に小学校や中学校は義務教育というか、本当の基礎学力、基礎的のところなので、やはりそこはしっかりと学校教育の中で育ててもらいたいということをおっしゃっていたことが一つ印象に残っています。

あともう一つ、不登校の原因は何ですか、と私は訊いたのですが、文科省の方は、正直に言って原因は無気力とかそういうことが半分ですって言われていました。でもそれでは何か原因になっていないみたいな感じではないですか。だから、原因がわからないと対策も打てないじゃないですか、ということで今後もっと詳しくその原因を調査というか、いろいろ調べて効果的な対策を打っていききたいというような話がありました。

あと、いじめはここには無いのですけれども少しついでに言わせていただくと、いじめ対策については生徒同士のいじめしか入っていないんですよ、いろいろな市町村の統計とかでも。

中にはやっぱり昨今の報道とかでもあるように、大人からのいじめというか、虐待的なところもあるのではないかなと思っています。というのは最近、近隣の市町村の中学校に通うお子さんのお母さんから、先生が生徒に対してここでは言えないような言葉遣いをしていて、という話を聞きました。また、その様子が学校に置いてあるタブレットに録画されスマホで少し拡散もされたようで、私だったら先生からその言葉を言われたらもう学校に行けなくなるのではないかと、というような内容でした。

でもそういうことって統計上出てこないのですよね。いじめ対策について、子供同士のいじめは早く芽を摘むことがもちろん必要ですが、場合によっては大人、学校の先生からとかでも起こり得るかもしれませんし、その場合にはむしろ非常に重大事案になってくるので、そこは早期にしっかりと、何と言いますか、見守りなどの対策をしていただきたいなと思いました。ちょっと脱線しましたがけれども以上です。

教育長

田上課長。

指導課

ありがとうございました。

一つ目にいただきました不登校についての文科省の課長の方のお話ですけれども、市内の学校においても、このフリースクールであるとかそういったものの認知度がかなり高まってきている影響もあって、フリースクールに行けばよいのではないかと誤解をしてしまっている部分も、やはりございました。

この点につきましては11月に文科省のほうから改めて再通知が来まして、学校はあくまでも子供たちにとって人生の中での基礎固めをする大事な義務教育である、その時期をしっかりとやり切ることができるようにしていくための一つの手段としてフリースクールがある。フリースクールに行って完結なのではなくて、そこから学校のほうにまた戻って来られるような道筋を付けられるように、先生方には頑張っていたいただきたいというような文面になっておりました。それは市内のほうでも共通理解を図っているところでございます。

二つ目の不登校の原因なのですけれども、無気力という話がございましたけれども、無気力とセットになって不安という括りも入っています。無気力、不安による不登校のお子さんが非常に多くございます。これは市内でも同じでございます。

その不安になってしまうのが、人間関係の不安であるとか、学業に関しての不安であるとか、あとは様々な家庭環境の不安であるとか、そういったものが入ってくるわけなのですが、今のいじめの問題でも委員からもありましたけれども、言葉の暴力というのは本当に子供たちを傷つけますので、そういったところについては教職員に対しても、暴言等々ないように人権に配慮した言葉遣いで、手本になるようにやってほしいということは、常々指導しているところでございます。

以上でございます。

高橋委員
教育長

ありがとうございました。

そのほか、よろしいですか。

最後に、目黒議員の霞ヶ浦文化体育会館のトレーニング室の有効活用に関する質問について、スポーツ振興課から説明をお願いします。

寺崎課長。

スポーツ振興課

スポーツ振興課でございます。

公明党土浦市議団の目黒議員からは、霞ヶ浦文化体育館トレーニング室の有効活用についての御質問をいただきました。

資料は32ページ、33ページでございます。

質問の背景及び要旨については御覧のとおりでございます。

答弁の内容でございます。答弁は片山副市長が行いました。

1番の年間の利用者数について、各年度でございますけれども、コロナ禍の令和2年度は大幅に利用者数が減少しましたが、緩やかに回復傾向である旨を答弁いたしました。

2番の器具の導入時期、今後の更新予定について、でございますけれども、今後の方針については県と協議していく旨を答弁いたしました。

3番の指導管理するスタッフの常駐について、でございます。現在、霞ヶ浦文化体育会館において常駐の職員スタッフはございませんけれども、新規利用者には施設を安

全に御利用いただくため、トレーニング講習会の受講を義務づけており、安価な料金で気軽に御利用いただける施設でもあるため、職員の日常巡回を引き続き行い、安心して御利用いただけるよう安全管理に努めていく旨を答弁いたしました。

4番目のトレーニング器具のレイアウトの変更でございます。こちらについては利用者の御意見をお伺いしながら検討させていただく旨を答弁いたしました。

そのほかに再質問が1件ございました。

内容は、「トレーニング器具を購入ではなく、リース契約で導入する考えはあるか。リースについては破損・故障の前に入れ替えができるので、メリットがありますが、市の考えはどうか。」という質問をいただきました。

それに対しては、トレーニング器具のリース契約についてのメリットである、初期費用の軽減とか、支出の平準化、また設備の更新が容易であることを述べまして、デメリットとして支払総額が高くなることを述べまして、新たな提案として今後協議していく旨を答弁いたしました。

以上でございます。

次ページ以降の答弁については、後ほどご覧いただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

教育長

この件につきまして、御意見や御質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは報告事項の3番、令和6年度学級編制方針について、学務課から説明をお願いします。

塚本課長。

学務課

学務課でございます。サイドボックス資料④をお願いいたします。

令和6年度学級編制方針について、御説明いたします。

市町村が設置する義務教育諸学校の学級編制については、国の学級編制を原則としますが、都道府県の教育委員会が定めた基準を標準とし、児童生徒の実態を考慮した上で行っております。

このため本市では、1の学級編制方針としまして、茨城県教育委員会が定めた令和6年度学級編制基準案により編制いたします。

また、本市が進めている小学校の適正規模・適正配置においては、適正規模としている学級数を学級編制の弾力化、いわゆる茨城方式により積算していることから、昨年度に引き続き、通常の学級については茨城方式を採用するものでございます。

(1)の令和6年度学級編制基準案の抜粋でございますが、通常の学級及び特別支援学級の編制基準は表のとおりとなります。表中、上の段でございますが、「通常の学級」の「小学校」欄を御覧ください。

※印の小学校1年生から5年生につきましては、令和3年3月の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正によりまして、35人の学級編制となっております。小学校6年生につきましては、現在は40人編制でございます。中学生につきましても、40人の学級編制でございます。

なお、小学校6年生につきましては、先ほどの法改正により、令和3年度からの段階的な35人学級への移行を行っておりますので、令和7年度に通常の学級が35人の

学級編制へと移行となります。

(2)として、茨城方式の概要でございますが、次の場合において、1学級を増設し、(1)の基準を下回ることができます。

一つ目として、小学校6年生の学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合は、1学級を増設することができます。

二つ目として、中学校も同様に、中学校1年生から3年生の各学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合についても、1学級を増設することができます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、御意見や御質問はございますか。

高橋委員。

高橋委員

いろいろ話して申し訳ないのですが、茨城方式の意味が少しわからないのですが、「小学校6年生で35人を超える学級が3学級以上できる」というのは、例えば120人となったときには、4学級にできるということですか。

教育長

塚本課長。

学務課

茨城方式について追加説明させていただきますと、法改正が今まで学級編成は50人から45人、40人と、そのときの時代に応じて変わっておりまして、その中で平成23年に小学校1年生は35人学級というように法で変わっております。

茨城県としましてはそれに先行しまして、35人学級を基準とした形で先行的に、弾力的に少人数学級といったものを導入してございます。

その中身ですけれども、委員のおっしゃるとおり、少し違った数字で例を挙げさせていただきますと、108人いた場合、通常の40人学級だと3学級になるところですが、茨城方式では1学級を足しまして、4学級での少人数になる。そうすると1学級あたりが30人満たないという少人数の学級で、いわゆるきめ細かい指導ができますので、そういうようにしているのが茨城方式でございます。基本としては国の標準法があるのですが、県内においてはほぼ茨城方式で運用しているという状況でございます。

高橋委員

「35人を超える」なので、例えば106人になると3学級ということですか。それとも、各クラスが36人、36人、36人となると、もう1つクラスを設けて4学級になるのですか。

学務課

はい。3学級が全て35人を超えた場合に、弾力的な運用ができるようになります。

高橋委員

なるほど、わかりました。ありがとうございます。

教育長

福島委員、どうぞ。

福島委員

県の方針や国の基準に従って学級編制をするのはもちろん理解しているのですが、通常の学級が35人の1年生の教室に特別支援学級の在籍のお子さんが3人、4人っていると、39人ぐらいのお子さんを1人で担任することになります。

これは1学年1学級だと増やすことはもちろんできないし、そういうように1年生って特別ちょっと大変なのではないかなということを、学校訪問をしていて思ったことがありました。

その方針に従ってやるってということであれば、補助的なサポートの先生を入れるとか、そういった対応をしていると思うのですが、そういうところを市で雇ってとい

うのは難しいのですかね。そのような対応がもし市でできればと思います。

3学級あって、そういうように増やせる学校は市内にはほとんど無いですよ。真鍋小学校さんくらいで、あとは小さな学校がほとんどで、反対に1学級のところにいっぱい集まってしまうという規模の学校は大変かな、というのが正直な私の感想です。ありがとうございます。

教育長
指導課

指導課長から何かございますか。

弾力化の話ですけれども、やはり今は多様化も進んで従前に比べて手がかかるような1年間になることが多いので、できる限りサポートの体制をつけていきたいとは考えているところであります。

35人を超える学級が3学級以上にならないと人的配置がならないという決まりがございますので、そこに届かない場合には自主財源でサポートする人間を付けるということになります。学校サポーターであるとか、特別支援教育支援員であるとか、そういったところを市のほうで配置させていただいておりますので、そういったところを活用しながら、できる限り手厚く子供たちのケアになるように対応していきたいと考えています。

福島委員
高橋委員
教育長
高橋委員

よろしくをお願いします。

一ついいですか。

高橋委員どうぞ。

一つ提案なのですけれども、これも国の法があって、茨城方式というものがあるわけではないですか。だとしたら、やっぱり地元ローカルなのですよ。ですから、地域特性を反映して土浦方式というものを作ってですね、土浦市としてはこういう課題がありますということで、土浦方式というものをやってみようと思います、とか打ち出したら結構ニュースになったりとか、親御さんとかも安心して学校に通わせられたりできるのかなと思うので、ルールを守ることもそうですが、ルールを少し突き破って、より新しいやり方を模索することもいいのではないかなと少し思いました。

指導課

ありがとうございます。

土浦方式は夢のある施策で、できたら私もやりたいところではありますけれども、昨今どうしても教職員の定数の問題がございますけれども、そもそもとして教員が非常に少なくなっているというところで、新しく教員を目指すという人たちも含めてですけれども、そういった方々が土浦を目指して勤務してもらえるような、そういう魅力ある教育づくりを土浦のほうで一生懸命頑張ってやりながら、もし最終的にその財源等も許され、土浦方式というところに手が届くようになりましたら、ぜひその時には取り掛かりたいなとは思っています。

今のところはその与えられている条件でしっかりと、プラスアルファのことをやれないかどうかを見極めてやっていくっていうような段階でございますので、よろしくお願いいいたします。

高橋委員

教職員の数のことを考えないでですね、今おっしゃったようにいろいろサポートとか支援員の方とかも入れるわけじゃないですか。だからそういうものを土浦方式ですって打ち出していくっていうこともあると思うのですよ。

せっかく今いろいろ努力されて、いろいろな施策も打ってらっしゃるわけですから、

そういうことって先ほども言いましたが、市民の方は知らないんですよ。だから、土浦市として教育に対していろいろ考えています、大事に思っています、お子さんをぜひ土浦市の学校に通わせてあげてくださいっていうような意味で、大きく変えなければいけないということではなくて、やれることをもっとアピールしていいのではないかなと思います。すみません、よろしくお願いします。

指導課 指導課だけではなく他の課にも関連していくものとなりますので、様々な形でそういう支援ができるような体制を築いていけたらと思います。

ありがとうございました。

高橋委員 よろしくお願いいたします。

教育長 それでは続きまして、報告事項の4番 土浦市立博物館における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について、博物館から説明をお願いします。

木塚副館長。

博物館 博物館です。資料⑤-1をお願いいたします。

土浦市立博物館における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について御説明いたします。博物館は1月6日から再開館するにあたり13台の防犯カメラを新設し、館内、駐車場を監視する予定です。

この要綱は防犯カメラの管理と運用について定めるもので、主な内容ですが、適正な管理を図るため文化振興課長を管理責任者とすること、管理責任者の責務について、画像の取り扱いと概ね9日間を保存期間とすること、画像の閲覧についての制限があることなどが主なものでございます。

資料⑤-2を御覧ください。具体的なカメラの位置、及び設置状況をお示ししております。要綱の詳細については、資料⑤-3の要綱案を御参照願います。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします

教育長 ただいまの件につきまして、御質問などはございますか。

よろしいでしょうか。報告事項は以上となりますので、次第の4番、その他へ移ります。

その他の1番 土浦市文化財防火デー防火訓練について、文化振興課から説明をお願いします。

中澤課長。

文化振興課 ———土浦市文化財防火デー防火訓練について説明———

教育長 よろしいでしょうか。

その他の2番 筑波大学合同学術調査「常名天神山古墳」発掘調査について、上高津貝塚から説明をお願いします。

比毛副館長。

上高津貝塚 ———筑波大学合同学術調査「常名天神山古墳」発掘調査について説明———

教育長 よろしいですか。

その他の3番 かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン 2024 のエントリー開始について、スポーツ振興課から説明をお願いします。

寺崎課長。

スポーツ振興課 —かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン 2024 の

エントリー開始について説明—

教育長 エントリーはいつまでですか。
スポーツ振興課 通常エントリーは1月25日までとなります。
教育長 はい。よろしければ委員の皆様もぜひご参加ください。
続いて、その他の4番 令和5年度第70回教育総会について、指導課から説明をお願いします。
田上課長。

—令和5年度第70回教育総会について説明—

指導課 よろしいでしょうか。
教育長 本日の案件は以上となりますので、次回の定例会の日程等について、教育総務課から連絡をお願いします。

—次回の定例会日程等について案内—

教育総務課 定例会の日程について御予定いただきますよう、お願いします。
教育長 以上をもちまして、令和5年12月の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。